

# 回覧

平成25年 9月15日 (三股町)

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

## ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

| 【分類】        | 【No.】   | 【内容】   |
|-------------|---------|--|
| ①募集         | 表紙      | ◆ 「みまたばやし講習会」を開催します<br>～ふるさとまつり来場者全員で「みまたばやし」を踊ろう！～                              |
|             | 1       | ◆ 三股町ふるさとまつりの出店者・団体を募集します  |
|             | 2. 3. 4 | ◆ 町営住宅入居者を募集します  |
|             | 5       | ◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします   |
|             | 6       | ◆ 文化の祭典「童謡まつり」の参加団体を募集します  |
| ②催し         |         | ◆ 第17回「みまたボランティアまつり」を開催します   |
| ③講座・教室      | 7       | ◆ 体力テスト（無料）を行います！  |
| ④お知らせ       |         | ◆ 木造住宅の耐震診断を実施します  |
|             | 8       | ◆ さまざまな悪質商法（SF商法）にご注意ください  |
|             | 9       | ◆ 「法の日週間」に無料相談などを行います<br>◆ 三股町提携 教育ローンを紹介します<br>◆ 平成25年度 全国労働衛生週間（第64回）を実施します    |
|             | 10      | ◆ 赤い羽根共同募金が始まります<br>◆ 「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します<br>◆ 障害者ふれあい合同面談会を開催します              |
| ⑤保健と福祉(子ども) | 11      | ◆ 平成26年度新入学予定児童の健康診断を行います  |
| ⑥保健と福祉(一般)  |         | ◆ 「いきいき元気塾」を開催します  |
|             | 12. 13  | ◆ 高齢者のインフルエンザ予防接種費用の助成を行います  |
| ⑧農林畜産業関連    | 14      | ◆ 畜産農家の皆さんへ<br>毎月10日・20日・30日は「一斉消毒の日」<br>◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています |
| ⑨相談         | 15      | ◆ 「行政相談」を実施します<br>◆ 「法律相談」（無料）を実施します   |



## ① 募集

◆ 「みまたばやし講習会」を開催します  
～ふるさとまつり来場者全員で「みまたばやし」を踊ろう！～

第23回ふるさとまつりに参加して、一緒に「みまたばやし」を踊りませんか。

ことしは、メイン会場の変更に伴い、11月9日（土）夜の最終プログラムを例年実施している「花火」から「みまたばやし」に変更します。



### ★ふるさとまつり★

< 日時 > 11月9日（土） 午後8時ごろ

< 場所 > ふるさとまつりメイン会場内  
(町立文化会館南側臨時駐車場)

< 対象 > 「みまたばやし」の踊れる人は誰でも構いません。



この新たな取り組みを成功させるため、ふるさとまつり実行委員会では次の通り「みまたばやし講習会」を開催します。

### ★みまたばやし講習会★

|     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 10月2日（水） 午後8時～  |
| 場 所 | 町産業会館コミュニティー室<br>(JR三股駅隣・商工会のある建物)  |
| 対 象 | ①各種団体でみまたばやし普及に意欲のある人（1～2人）<br>②個人でこの機会に踊りを学びたい人<br>③そのほか、ふるさとまつりで踊ることができる人 |
| 内 容 | 講習会で習う「みまたばやし」は「新みまたばやし」です<br>(小学校などで現在普及している簡易な踊りで統一します)。                  |

☆まつりまでに踊りを習得して、来場者全員で一体となって盛り上がりましょう！

※お問い合わせは、

ふるさとまつり実行委員会事務局

産業振興課商工観光係・3階⑫番窓口

(☎52-1111・内線354) にお願ひします。



◆ 三股町ふるさとまつりの出店者・団体を募集します



◎日 時

11月 9日 (土) 正午 ~ 午後9時  
(搬入 午前7時~11時)

11月10日 (日) 午前9時 ~ 午後5時  
(搬入 午前6時30分~8時30分)  
(搬出 午後5時~8時)



◎場 所

ふるさとまつりメイン会場内 (町立文化会館南側臨時駐車場)

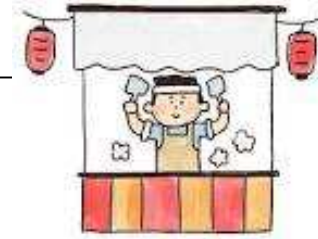
- ★搬入・搬出時間を厳守すること。  
(時間以外は、会場内への車の乗り入れはできません)。
- ★出店者説明会に出席すること [10月23日 (水) 町役場にて]。
- ★テントは実行委員会で設営します。
- ★売台は各自準備をお願いします。

【A. 民主団体】



- 出店資格・・・各種団体、民主団体など  
原則、まつり開催時間中は出店すること
- 申し込み受け付け・・・9月20日 (金) ~ 10月4日 (金)
- 小間料・・・販売する団体 1小間につき3千円  
販売しない団体 無料

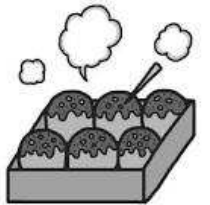
※民主団体および各種団体のお申し込み・お問い合わせは、  
産業振興課 商工観光係 (3階 ⑫番窓口)  
(☎52-1111・内線354) お願いします。



【B. 出店事業者】

●出店資格・・・

- ・町内に事業所を持っている人、または町内在住の事業者  
(事業者でない人や名義貸しによる出店はできません)  
まつり時間中は全て営業できること



●申し込み受け付け

- ・町内事業者 9月24日 (火) ~ 10月11日 (金)
- ・町外事業者 10月 7日 (月) ~ 10月11日 (金)  
(町外事業者は都城市内の事業者に限る)

\*町内事業者で出店スペースが埋まらない場合に町外事業者を受け付けます。

\*ことしは会場が変更になるため、小間数が例年より減少します。

(会場：ふれあい中央広場⇒町立文化会館南側臨時駐車場に変更)

●小間料

- ・テント付き・・・1小間 (間口2.7m×奥行き3.6m) 6千円  
\*今年度は会場変更によりテント無しスペースの受け付けはありません。  
\*出店場所については原則として受け付け順とします。

★出店事業者の申し込み限度枠

町内事業者4小間 (町外2小間) を限度とします。

※ 出店事業者のお申し込み・お問い合わせは、

三股町商工会 (☎52-2226) お願いします



## ◆ 町営住宅入居者を募集します

町営住宅の一部に空き室がありますので、募集を行います。

申込方法、申込基準、選考方法などについては、申込書類配付時に都市整備課窓口で説明します。

### 1 申し込み資格

①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること。

※原則として、公営住宅に住んでいる人、持ち家がある人は申し込みできません。

②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

例外として、以下の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます。

- ・昭和31年4月1日以前に生まれた人
- ・生活保護受給の人
- ・身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受けた人

※単身者は、勝岡団地・蓼池第3団地・天神原団地・中原団地（1DK）・塚原団地（2K）団地のみの申し込みになります。

③市町村税など、全ての税について滞納がないこと。

④公営住宅入居資格収入基準（月額）15万8千円以下であること。

入居者により収入基準（月額）21万4千円以下（裁量世帯）に該当する場合があります。※基準は月額です。

⑤暴力団の構成員でないこと。

⑥入居後、団地での共同生活ができる人。

### 2 申込書類の配布・受け付け

|     | 申込書類の配付                              | 申し込み受け付け                   |
|-----|--------------------------------------|----------------------------|
| 期 間 | 9月17日(火)<br>～10月7日(月)<br>(土・日・祝日を除く) | 10月1日(火)～7日(月)<br>(土・日を除く) |
| 時 間 | 午前8時30分～午後5時                         |                            |
| 場 所 | 町役場 2階 都市整備課 建築係 (9番窓口)              |                            |

※申込書に添付する書類が多数あります。

3 抽選会（申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます）

日 時・・・10月25日(金) 午後1時30分～

場 所・・・町役場4階 第1会議室（エレベーターをご利用ください）

4 対象住宅（抽選） 別表の通り（次頁）

※家賃は申込者の収入などにより異なります。

※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 9番窓口）

（☎52-1111・内線242・243）にお願いします。



◎対象住宅（抽選）一覧表

| 団地名                   | 構造                | 戸数 | 階数・号数    | 建築年度  | 間取り                                   | 家賃（円）               | 備考   |
|-----------------------|-------------------|----|----------|-------|---------------------------------------|---------------------|--|
| 中原<br>(なかはら)          | 鉄筋コンクリート造<br>3階建て | 5戸 | 3階 A-23号 | 平成 17 | 1DK<br>和室 6畳・DK                       | 1万5,900～<br>2万3,700 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三股西小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・下水道使用料あり</li> <li>・共益費あり</li> <li>・駐車場使用料あり</li> </ul> ※3LDKは、4人以上の世帯のみ申し込むことができます。 |
|                       |                   |    | 3階 B-50号 |       |                                       |                     |  |
|                       |                   |    | 2階 C-71号 | 平成 18 | 2DK<br>和室 6畳<br>洋室 6畳・DK              | 2万1,100～<br>3万1,500 |  |
|                       | 鉄筋コンクリート造<br>2階建て |    | 2階 D-94号 | 平成 20 | 3LDK<br>和室 4.5畳<br>洋室 5畳<br>洋室 6畳・LDK | 2万6,900～<br>4万      |  |
|                       |                   |    | 2階 D-99号 |       |                                       |                     |  |
| 稗田<br>(ひえだ)           | 鉄筋コンクリート造<br>3階建て | 6戸 | 2階 20号   | 昭和 51 | 3K<br>和室 6畳×2<br>洋室 6畳・K              | 1万2,600～<br>1万8,800 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三股西小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・下水道使用料あり</li> <li>・共益費あり</li> <li>・シャワーなし</li> </ul>                                |
|                       |                   |    | 3階 21号   |       |                                       |                     |  |
|                       |                   |    | 2階 30号   | 昭和 52 | 3DK<br>和室 6畳×2<br>洋室 6畳・DK            | 1万4,200～<br>2万1,200 |  |
|                       |                   |    | 1階 49号   |       |                                       |                     |  |
|                       |                   |    | 2階 56号   |       |                                       |                     |  |
|                       |                   |    | 3階 58号   |       |                                       |                     |  |
| 唐橋<br>(とのはし)          | 鉄筋コンクリート造<br>3階建て | 1戸 | 1階 14号   | 昭和 53 | 3DK<br>和室 6畳×2<br>洋室 6畳・DK            | 1万4,300～<br>2万1,300 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三股西小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・共益費あり</li> <li>・シャワーなし</li> </ul>   |
| 唐橋第2<br>(とのはし<br>だいに) | 鉄筋コンクリート造<br>4階建て | 2戸 | 1階 26号   | 昭和 59 | 3DK<br>和室 6畳×2<br>洋室 6畳・DK            | 1万6,400～<br>2万4,500 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三股西小校区</li> <li>・トイレ（水洗）</li> <li>・共益費あり</li> <li>・シャワーなし</li> </ul>   |
|                       |                   |    | 2階 36号   | 昭和 60 |                                       | 1万6,700～<br>2万4,900 |  |

| 団地名                        | 構造                | 戸数 | 階数・号数    | 建築年度  | 間取り                        | 家賃(円)               | 備考  |
|----------------------------|-------------------|----|----------|-------|----------------------------|---------------------|---|
| 塚原<br>(つかばる)               | 鉄筋コンクリート造<br>3階建て | 1戸 | 3階 A-28号 | 平成 23 | 2K<br>和室 6畳<br>洋室 約6畳・K    | 1万6,000～<br>2万3,800 | ・エレベーターあり<br>・三股小校区<br>・下水道使用料あり<br>・共益費あり<br>・駐車場使用料あり |
| 山王原<br>(さんのうばる)            | 鉄筋コンクリート造<br>3階建て | 1戸 | 3階 15号   | 昭和 54 | 3DK<br>和室 6畳×2<br>洋室 6畳・DK | 1万4,400～<br>2万1,400 | ・三股小校区<br>・トイレ(水洗)<br>・共益費あり<br>・シャワーなし                 |
| 勝岡<br>(かつおか)               | 簡易耐火<br>平屋(長屋)    | 2戸 | 1階 14号   | 昭和 42 | 2DK<br>和室 4.5畳・6畳<br>DK    | 3,300～4,900         | ・勝岡小校区<br>・トイレ(くみ取り)                                    |
|                            |                   |    | 1階 20号   |       | 3K<br>和室4.5畳・6畳・3畳<br>K    |                     |   |
| 蓼池<br>第3<br>(たでいけ<br>だいさん) | 簡易耐火<br>平屋(長屋)    | 1戸 | 1階 8号    | 昭和 42 | 2K<br>和室 4.5畳・6畳<br>K      | 3,100～4,600         | ・勝岡小校区<br>・トイレ(くみ取り)                                    |
| 天神原<br>(てんじん<br>ばる)        | 簡易耐火<br>平屋(長屋)    | 1戸 | 1階 20号   | 昭和 43 | 3K<br>和室 4.5畳・6畳<br>洋室3畳・K | 3,600～5,300         | ・梶山小校区<br>・トイレ(水洗)<br>・農業集落排水使用<br>料あり                  |

※裁量世帯の家賃については、別家賃となります。

## ◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了の場合は、ご了承ください）。  
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

### ◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日～金曜日・相談時間：午前9時～午後5時

# 募集中

☆内職者を募集しています！

<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります>

| 仕事の内容                  | 委託地域                         | 工賃             |
|------------------------|------------------------------|----------------|
| 部品組み立て、部品外観検査（傷汚れ）     | 三股町、都城市                      | 製品による          |
| 干支の置物の絵付けなど            | 三股町、都城市とその近辺<br>小林市内一部地域、高原町 | 作業内容による        |
| 自転車用ハーネスのサブ作り          | 三股町、都城市とその近辺                 | 4～20円／本        |
| 大島紬織り                  | 三股町、都城市とその近辺                 | 2万～4万5千円<br>／反 |
| 婦人服（スカート・パンツ）の裏地・ベルト縫製 | 三股町、都城市                      | 製品による          |
| 学生服ミシン縫製               | 三股町、都城市とその近辺                 | 製品による          |
| 学生服まとめ（まつり、スナップ、しつけなど） | 三股町、都城市とその近辺                 | 製品による          |

9月1日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）  
（☎／FAX・25-0300）にお願いします。

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

## ② 催 し

### ◆ 文化の祭典「童謡まつり」の参加団体を募集します

来年2月8日（土）に開催される『三股町 文化の祭典』の第1部「童謡まつり」で、童謡または唱歌を歌う団体を募集します。「歌いたい」という気持ちがあれば、誰でも参加できます。年齢、性別は問いません。お気軽にお申し込みください。

☆申込期限 **10月1日（火）**

※先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

- ☆参加条件
- ① 2人以上の合唱
  - ② 曲は童謡または唱歌（カラオケ不可）
  - ③ 出演時間を厳守できる団体
  - ④ 本番までのリハーサルに確実に参加できる団体

\*③・④の出演時間・リハーサルの日程については、後日の部会で決定します。

※お申し込み・お問い合わせは、  
町立文化会館（☎51-3462）をお願いします。



### ◆ 第17回「みまたボランティアまつり」を開催します

「自分もボランティアとして何かやってみたい。でも、自分に合ったボランティアって何だろう？」と日ごろ考えている町民の皆さんに、自分らしいボランティア活動を見つけてもらうことを目的として、「ボランティアまつり」を開催します。

さまざまな催しが行われますので、ぜひご来場ください。



《テーマ》 「みまたにひろがれボランティアの輪！」

《期 日》 **10月19日（土）**

《時 間》 **午前10時～午後3時30分**

《場 所》 総合福祉センター「元気の杜」

《内 容》 ボランティア登録受け付け・歯科検診・バザー・国際交流・ミニコンサート・各ボランティアの広場・出店（炊き出し・創作遊び・環境・茶の湯・手話交流など）

☆まつりに伴い、バザーの物品を集めています。ご協力をお願いします。

＜締め切り＞ **10月11日（金）**

益金は、福祉事業に役立てられます。



※お問い合わせは、

社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。



### ③ 講座・教室

#### ◆ 体力テスト（無料）を行います！

あなたのカラダ年齢を測ってみましょう  
 みまたチャレンジ総合クラブ主催「ストレッチ体操教室」を  
 同時開催します

毎年好評の体力テストを次の通り開催します。

この体力テストは、国の基準に基づき、自分の体力年齢を計ることができます。ぜひ、この機会にあなたの体力を数字で調べて、今後の健康・体力づくりの参考にしてみてください。

なお当日は、体力テストの前にメタボリックにも効果のある「ストレッチ体操教室」を開催します。参加人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。ご家族、友達をお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

|       |  |
|-------|--|
| 期 日   | 10月14日（月・祝）体育の日＜受け付け 午前8時30分～＞   |
| 時 間   | ☆NPO法人みまたチャレンジ総合クラブ主催による<br>●ストレッチ体操教室・・・午前9時～10時20分<br>講師 上村 裕子先生<br>●体力テスト・・・午前10時30分～11時50分 |
| 場 所   | 三股勤労者体育センター（中央公民館南側）   |
| テスト内容 | 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・急歩・立ち幅跳び・20mシャトルランなど  |
| 募集人員  | 70人（定員になり次第、締め切ります）<br>★20歳以上を対象とします。  |
| 締め切り  | 10月9日（水）   |
| 申込方法  | 電話にて申し込み受け付けをします。  |



※お申し込み・お問い合わせは、

教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）  
 （☎52-1111・内線432）をお願いします。



### ④ お知らせ



#### ◆ 木造住宅の耐震診断を実施します

近年、大地震が頻発しており、家屋の倒壊などにより死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、町では昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図り、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指すため、木造住宅の耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助します。

耐震診断・耐震改修を希望する人は、お問い合わせください。

##### 1. 耐震診断

| 項 目     | 内 容  |
|---------|--|
| 対象建築物   | 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているもの。                |
| 耐 震 診 断 | 「木造住宅の耐震診断と補強方法」（財）日本建築防災協会発行）による耐震診断。             |
| 耐震診断費用  | 1棟あたり6万円のうち、個人負担は6,000円です。残りの5万4,000円を国・県・町で負担します。 |
| 実 施 方 法 | 町が宮崎県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行います。                     |
| 棟 数     | 2棟（定数に達し次第、締め切ります）                                 |

##### 2. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行うアドバイザーを派遣します。1棟当たり2回まで費用を負担します。

##### 3. 耐震改修工事 ※耐震診断を行っていることが条件です

| 項 目    | 内 容  |
|--------|--|
| 耐震改修工事 | 耐震診断の結果、評価点が1.0未満（倒壊する可能性がある）の木造住宅を、1.0以上（一応倒壊しない）に改修する工事をいいます。  |
| 補 助 額  | ・評価点が0.7未満の場合（限度額75万円）<br>改修工事費と、対象住宅の延床面積に3万2,600円を乗じて得た額のいずれか小さい方の金額の2分の1以内。<br>・評価点が0.7以上の場合（限度額50万円）<br>改修工事費と、対象住宅の延床面積に3万2,600円を乗じて得た額のいずれか小さい方の金額の3分の1以内。 |
| 棟 数    | 2棟（定数に達し次第、締め切ります）   |

※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）

（☎52-1111・内線245）をお願いします。



◆町福祉・消費生活相談センター  
からのお知らせ

さまざまな悪質商法（SF商法）にご注意ください

狭い会場に人を集め、販売員が巧みな話術で場を盛り上げながら、「ハイ、ハイ」と手を上げさせるなどして、ただ同然で日用品などを配り、冷静な判断ができない高揚した雰囲気の中で高額な商品を売りつける商法です。

＜よくある開催場所＞

- ・ 商店の空き店舗 ・ 一般家庭の一室やガレージ ・ 空き地 ・ 集会場

＜誘い方＞

- ・ 近所で激安販売会の呼び込みをしていた。
- ・ 自宅の郵便ポストに「新店舗のごあいさつ」というチラシが入っており、試供品の引き換え時間が書いてあった。

＜ただ同然で配られる物＞

- ・ ひざや手首のサポーターなどの健康グッズ
- ・ パン、乾めん、卵、インスタント食品などの食品
- ・ 布巾、ざる、プラスチック容器などの日用品



＜売られる商品＞

- ・ 健康食品（ローヤルゼリー、プロポリス、ウコンなど）
- ・ 健康器具（電気治療器、磁気治療器、放射性岩石など）
- ・ 布団類（磁気布団、羽毛布団、遠赤マット、竹炭マットなど）

＜商品の金額＞

- ・ 20万円から50万円くらいの物が多い。最近では数万円程度の物も増えている。

●なぜ契約してしまったのか（被害者の実体験より）●

- ・ 日用品をもらうだけで帰ろうと思い会場に行ったが、もらうことに夢中で、気が付いたら前列の数人だけが残されていた。契約するしかなかった。
- ・ 元気よく手を上げる人が物をもらえるので、とにかく「ハイ！ハイ！」と手を上げていたら、最後は高額な商品に手を上げていた。
- ・ 出入り口に販売員が立っていて、靴を預けていることもあり、自由に帰れる雰囲気ではなかった。トイレにも付いてきて、また部屋に戻された。
- ・ 契約書にサインをしないでいたら、急に態度が変わり、腕をつかまれて怖くなった。
- ・ 膝や腰が痛いので体に良いものに興味があった。健康グッズをたくさんもらい、健康器具も今日だけ半額だと言われて、今買わないと損だと思った。
- ・ とても親切に体調を心配してくれたので、断りにくくなった。
- ・ 体調の悪い夫のため、本当に説明通りの効果があるのなら欲しいと思った。



＜契約をやめたい時は次の通りです＞

●クーリング・オフ

「法律で定められた事項が書かれた書面（法定書面という）を受け取った日」（契約した日ではありません）から8日以内であればクーリング・オフができます。クーリング・オフする旨を書面で通知するだけでよく、やめる理由は必要ありません。

布団や器具は使っている場合でも、そのまま返せます。健康食品や化粧品などは、使用または消費した場合でも、販売の最小単位（4本1セットなら開封した1本だけ）を基準として引き取り、残りの分はクーリング・オフすることができます（送料は事業者負担）。

●クーリング・オフ期間が過ぎてしまったら

「がんに効く」「血圧が下がる」「膝の痛みが軽くなる」など、虚偽の説明により消費者が誤認して契約してしまったとき、契約させるために消費者を威迫して困惑させるような行為や、帰りたと言ったのに帰してもらえないなどの不適切な勧誘があった場合は、契約の取り消しができます。

●まず相談しましょう

上記のようなことがなかったとしても、契約に納得がいかないときは、あきらめずに早めに町福祉・消費生活相談センターに相談しましょう。

＜被害に遭わないために＞

- ① 無料配布、販売会のチラシ、引換券を配っていても受け取らないようにしましょう。
- ② 販売員や近所の人に誘われても、安易に会場に行かないようにしましょう。  
何よりも会場に行かないことに尽きます。いったん会場に入ってしまうと、途中で帰りたと思っても帰れなくなってしまいます。ただ同然でいろんな物をもらえたとしても、最後には高額な商品を買わされる羽目に陥ります。「ただより高い物はない」と心得ましょう。
- ③ いったん会場に入ってしまうと、のめり込んでしまいがちですが、自分にとって本当に必要な商品なのか、金額は妥当かなど、もう一度冷静に考えてみましょう。
- ④ 空き店舗を利用した期間限定の店舗や臨時の販売会には注意しましょう。  
何かトラブルが起きて連絡したいことがあっても、すでにそこには業者がおらず、本社の所在地が遠方だったり、不在がちだったり、なかなか連絡が取れないことがしばしばあります。また、架空の連絡先だった場合は、被害の回復が困難になります。

＜実際にあった事例＞

詳しくは同封している回覧用の折り込みチラシをご覧ください。

※お問い合わせ・ご相談は町福祉・消費生活相談センター

（☎52-0999）にお願いします。



◆ 「法の日週間」に無料相談などを行います

10月1日（火）～7日（月）、「法の日週間」に合わせて、法律や人権の相談、調停手続き案内について、弁護士会、法務局および裁判所が無料相談などを行います。



- 期 日 10月4日(金)
  - 時 間 午前10時～正午  
午後1時～3時
  - 場 所 都城地方合同庁舎2階会議室  
(都城市上町2街区11号 広口交差点そば)
- ☆予約は不要です

※お問い合わせは、  
 都城地方法務局 (☎22-0490)  
 宮崎地方・家庭裁判所 (☎23-4131) をお願いします。

◆ 三股町提携 教育ローンを紹介します



|         |   |
|---------|---|
| 対 象 者   | 三股町に住み、子どもが高校・専門学校・短大・大学などに進学または在学している年間所得金額900万円以下の人 |
| 条 件     | 完済時年齢が65歳未満で、町税などを滞納していない人                            |
| 融 資 額   | 200万円以内   |
| 返 済 期 間 | 10年以内（最長4年の元金据え置き期間を含む）                               |
| 金 利     | 年 1.35%（別途保証料が必要）                                     |

※お申し込み・お問い合わせは、九州ろうきんローンセンター都城  
 (☎23-2257) をお願いします。



◆ 平成25年度 全国労働衛生週間（第64回）  
 を実施します



期間／ 10月1日（火）～7日（月）

〈スローガン〉「健康管理 進める 広げる 職場から」

宮崎県における業務上疾病による被災者は近年増加傾向にあり、昨年は98人と前年と比べ、2%増加しました。一方、一般定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は高水準で推移しており、平成24年は50%に上っています。

さらに、宮崎県における平成24年の自殺者数は300人近くに及んでおり、そのうち約1割が勤務問題を原因・動機の一つとしていることなどから、職場におけるメンタルヘルス（精神面における健康）対策の取り組みが重要な課題となっています。このため、事業者などが労働者の健康障害の防止や健康診断の結果に基づく措置の実施の促進などに着実に取り組み、健康を確保する必要があります。

また事業者、管理監督者や産業保健スタッフなどによる精神面における健康対策の積極的推進により、労働者がメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場を実現することが求められています。

このような観点から全ての事業場において、労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動を推進しましょう。



※お問い合わせは、  
 〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-22  
 宮崎労働局労働基準部健康安全課  
 (☎ 0985-38-8835)  
 (FAX 0985-38-8830) をお願いします。

## ◆ 赤い羽根共同募金が始まります



【10月1日（火）～12月31日（火）】

67回目を迎えるこの募金運動は、町民の皆さまの善意と助け合いの精神によって支えられています。誰もが生きがいをもって、安心して暮らすことができる地域社会を築いていくことがこれから一層重要になってまいります。皆さまのご支援、ご協力を心よりお願い致します。

※お問い合わせは、三股町社会福祉協議会  
(☎ 52-1246) にお願ひします。

## ◆ 「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します

宮崎地方法務局都城支局では、「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談は無料です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 期 日  | 10月6日（日）                          |
| 時 間  | 午前10時～午後4時（要予約）                   |
| 場 所  | 都城市中央公民館大会議室<br>（都城市姫城町7-8）       |
| 相談内容 | 登記、戸籍、人権、遺言、成年後見など                |
| 相談員  | 法務局職員、公証人、司法書士、<br>土地家屋調査士、人権擁護委員 |

☆事前の予約が必要です。

※お問い合わせは、宮崎地方法務局都城支局総務課  
(☎ 22-0490) にお願ひします。

## ◆ 障害者ふれあい合同面談会を開催します

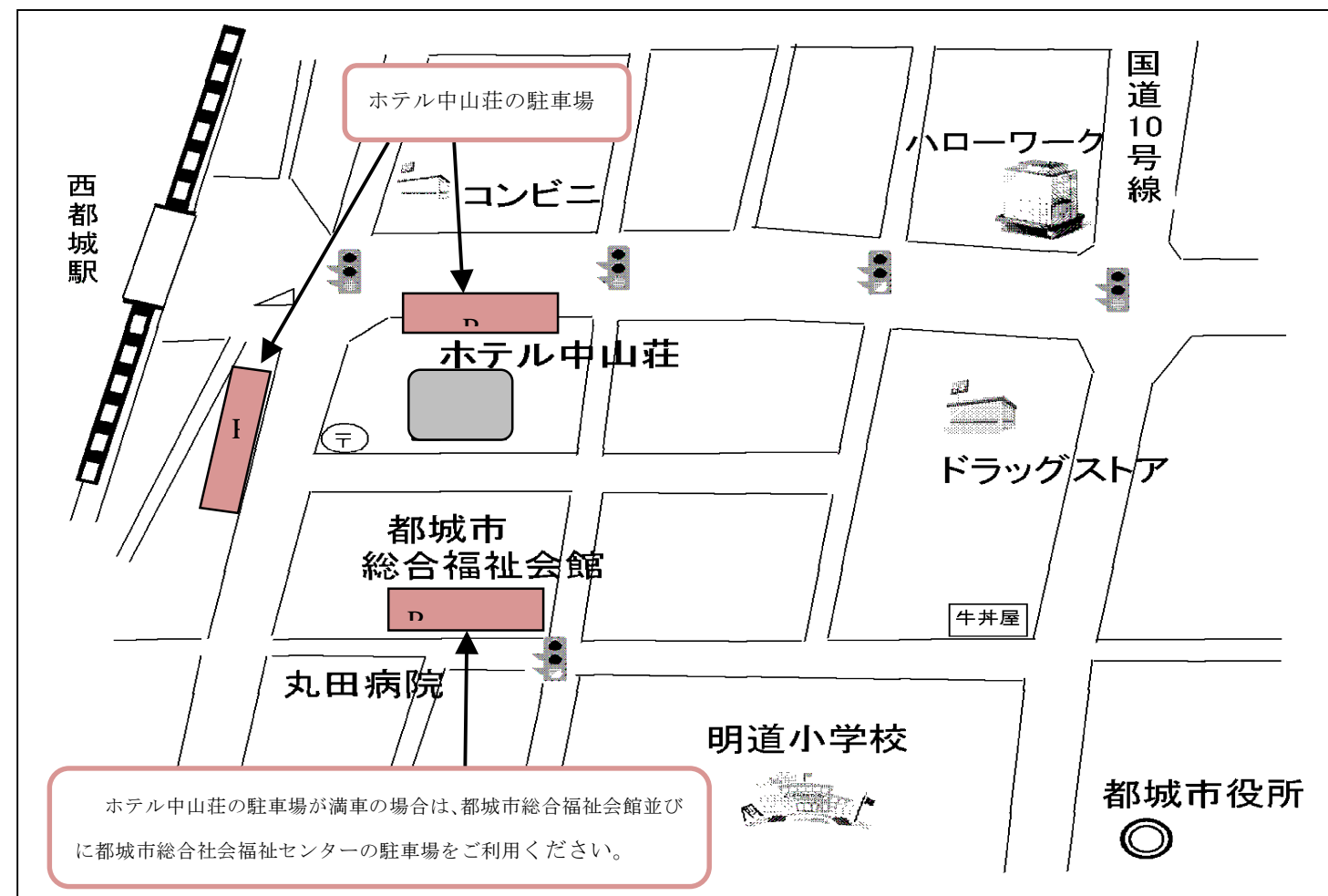
障害のある求職者を対象に、事業所と求職者が一堂に会して個別に面談を行う「ふれあい合同面談会」を次の通り開催します。ぜひご利用・ご参加ください。

期 日： 10月17日（木）

時 間： 午後1時～3時30分（受け付け 午後0時30分～）

場 所： ホテル中山荘  
都城市松元町3-20（☎ 23-3666）

- ☆参加を希望する人は、
- ①障害を確認できるもの（障害者手帳など）
  - ②写真を貼った履歴書とコピー（必要数）  
を持参して、直接会場にお越しください。



※お問い合わせは、都城公共職業安定所 障害者担当窓口  
(☎ 22-1745) にお願ひします。

⑤ 保健と福祉（子ども）



◆ 平成26年度新入学予定児童の健康診断を行います

来年4月に小学校に入学する児童の健康診断を行います。  
詳しくは、保護者に直接お知らせします。

| 学校名                     | 実施期日（場所）                   | 受付時間              |
|-------------------------|----------------------------|-------------------|
| 三股西小学校                  | 10月17日（木）<br>（三股西小学校体育館）   | 午後1時30分～<br>1時50分 |
| 三股小学校                   | 10月23日（水）<br>（三股小学校体育館）    |                   |
| 勝岡小学校                   | 10月29日（火）<br>（勝岡小学校体育館）    |                   |
| 梶山小学校<br>宮村小学校<br>長田小学校 | 10月31日（木）<br>（三股町健康管理センター） |                   |

☆ 入学予定校の実施日に都合が悪い場合は、別の学校でも受診できますが、必ず事前にご連絡ください。

☆ 宮村小学校では、健康診断終了後、標準服の採寸などを行います。

※お問い合わせは、教育委員会 教育課 学校教育係（中央公民館内）  
（☎52-1111・内線423）にお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）



◆ 「いきいき元気塾」を開催します

特定健診の結果はいかがでしたか。

この教室は、結果を見て何か生活習慣の改善をしたいと思った人、お腹周りを減らしたい人、運動をする機会がない人など、ぜひご参加ください。

特定健診を受診していなくても、三股町民なら誰でも参加できます。

ご近所、友達をお誘い合わせの上、ご参加ください。

参加を希望する場合は事前に申し込みをお願いします。



<いきいき元気塾>

|         |   |
|---------|---|
| 期 日     | ①10月11日（金） ②11月29日（金）<br>③12月25日（水） ④平成26年1月24日（金）<br>⑤平成26年2月28日（金）⑥平成26年3月14日（金）<br>※全6回ですが、都合のよい日だけの参加もできます。<br>お気軽にお申し込みください。 |
| 時 間     | 午前10時～11時30分  |
| 場 所     | 町健康管理センター   |
| 内 容     | 生活習慣の改善について、ストレッチ、有酸素運動など生活習慣病予防のための運動を行ないます。また血圧・体重測定も行います。<br>☆講師：みまたチャレンジ総合クラブ<br>健康運動実践指導者 上村裕子 先生                            |
| 持ってくるもの | 室内用シューズ、タオル、水分補給用飲み物<br>※運動のできる服装でお越しください。  |
| 参加費     | 無 料   |
| 締め切り    | 10月4日（金）までに電話にてお申し込みください。   |

※お申し込み・お問い合わせは、

健康管理センター（☎52-8481）にお願いします。



## ◆ 高齢者のインフルエンザ予防接種費用の助成を行います

インフルエンザは、毎年冬季に流行を繰り返すわが国最大の感染症です。普通の風邪と異なり、高齢者は肺炎など併発し、重症化することもあります。

予防接種は、インフルエンザによる感染および重症化を防止し、併せてまん延防止を目的としています。

希望する人は、体調の良い時に早めに予防接種を受けましょう。

| 項目              | 内容  |
|-----------------|---|
| 接種対象者           | 三股町に住所があり、次のどれかに該当する人<br><u>☆年齢と住所が確認できるものを持っていきましょう。</u><br>① 65歳以上の人（接種日現在）。<br>② 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される程度の障害がある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人。 |
| 接種期間            | 12月31日（火）まで   |
| 接種回数            | 実施期間内に1人1回。   |
| 接種場所            | 三股町および都城市の指定医療機関<br>（予約の必要な場合がありますのでご確認ください）。   |
| 接種料金<br>（個人負担額） | 1人1回・・・1,200円（町が2,400円負担）<br>※診察のみで、接種できなかった人には町が1,790円負担します。   |



◎生活保護世帯は、**無料**で接種できます。

（町福祉課 社会福祉係で証明書をもってください）。

**接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。**

◎医療機関へは、健康手帳を持っていきましょう！

※お問い合わせは、

健康管理センター（☎52-8481）にお願いします。

## 《インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表》

※予約必要 【期間 12月31日（火）まで】

|   | 医療機関名          | 住所     | 電話番号    |
|---|----------------|--------|---------|
|   | 一心外科医院         | 三股町花見原 | 52-7788 |
|   | 岩下耳鼻咽喉科        | 三股町中原  | 51-1187 |
| ※ | 江夏整形外科クリニック    | 三股町西植木 | 51-1122 |
|   | 坂田医院           | 三股町蓼池  | 51-2003 |
| ※ | 大悟病院           | 三股町梶山  | 52-5800 |
| ※ | たけしたこども医院      | 三股町東原  | 51-0005 |
|   | 田中隆内科          | 三股町植木  | 52-0301 |
|   | とまり内科外科胃腸科医院   | 三股町稗田  | 52-1135 |
|   | 長倉医院           | 三股町仲町  | 52-2109 |
|   | 島中小児科医院        | 三股町下新  | 52-6000 |
|   | みしま内科クリニック     | 三股町中原  | 51-8100 |
|   | 山下医院           | 三股町東原  | 52-1348 |
|   | あきづき医院         | 上水流町   | 36-0534 |
|   | あきと内科胃腸科       | 都原町    | 46-5500 |
|   | 有川医院           | 上川東    | 24-6677 |
|   | 有馬医院           | 上長飯町   | 23-2610 |
|   | 安藤胃腸科外科医院      | 豊満町    | 39-2226 |
| ※ | いき形成外科ひふ科クリニック | 年見町    | 45-0020 |
| ※ | 池之上整形外科        | 上川東    | 23-2311 |

三股町内

## 《インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表》

※予約必要

|   | 医療機関名       | 住所   | 電話番号    |
|---|-------------|------|---------|
|   | いづみ内科医院     | 鷹尾   | 22-7111 |
|   | 宇宿医院        | 栄町   | 25-9031 |
|   | 鶴木循環器科内科医院  | 花繰町  | 26-0008 |
| ※ | おおくぼクリニック   | 千町   | 26-1500 |
|   | 大橋クリニック     | 庄内町  | 37-0539 |
| ※ | 柏村内科        | 上町   | 22-2616 |
| ※ | 仮屋医院        | 上水流町 | 36-0521 |
| ※ | 仮屋外科胃腸科医院   | 志比田町 | 25-7712 |
|   | 川畑医院        | 年見町  | 46-3225 |
|   | 北原医院        | 北原町  | 22-4133 |
|   | 共立病院        | 蔵原町  | 22-0213 |
|   | 久保原田中医院     | 久保原町 | 22-7700 |
|   | 黒松病院        | 金田町  | 38-1120 |
| ※ | ケイオークリニック   | 一万城町 | 46-4500 |
| ※ | 児玉小児科       | 花繰町  | 25-5570 |
| ※ | 小牧病院        | 立野町  | 24-1212 |
|   | 坂元医院        | 牟田町  | 22-0360 |
| ※ | 三州病院        | 花繰町  | 22-0230 |
|   | しげひらクリニック   | 神之山町 | 27-5555 |
| ※ | 庄内医院        | 庄内町  | 37-0522 |
| ※ | 庄内田中医院      | 庄内町  | 37-0507 |
| ※ | 城南クリニック     | 大王町  | 26-3662 |
| ※ | 城南病院        | 大王町  | 23-2844 |
| ※ | 都城新生病院      | 志比田町 | 22-0280 |
|   | 瀬ノ口医院       | 姫城町  | 25-5155 |
|   | 瀬ノ口内科放射線科医院 | 都原町  | 25-7780 |
|   | 園田光正内科医院    | 太郎坊町 | 38-5115 |
| ※ | たかお浜田医院     | 鷹尾   | 22-8818 |
| ※ | たき心療内科クリニック | 若葉町  | 46-9191 |

|   | 医療機関名         | 住所   | 電話番号    |
|---|---------------|------|---------|
|   | 田口循環器科内科クリニック | 下川東  | 24-0600 |
|   | 武田産婦人科医院      | 蔵原町  | 22-0336 |
|   | 竹田内科医院        | 高木町  | 38-1036 |
| ※ | どいクリニック       | 上東町  | 22-1825 |
|   | とくとめクリニック     | 上長飯町 | 26-1820 |
| ※ | 戸嶋病院          | 郡元   | 22-1437 |
| ※ | 都北鮫島クリニック     | 都北町  | 38-6060 |
| ※ | 冨田医院          | 栄町   | 23-4586 |
| ※ | 永田病院          | 五十町  | 23-2863 |
| ※ | ながはま整形外科      | 都北町  | 46-7188 |
|   | 西浦病院          | 広原町  | 25-1119 |
|   | 野口脳神経外科       | 太郎坊町 | 47-1800 |
|   | 野辺医院          | 上町   | 22-0153 |
|   | はしぐち小児科       | 都原町  | 24-5500 |
| ※ | 花房泌尿器科医院      | 北原町  | 25-1177 |
| ※ | 浜田医院          | 牟田町  | 22-1151 |
|   | はまだクリニック      | 祝吉町  | 45-2266 |
|   | 早水公園クリニック     | 早水町  | 36-6117 |
| ※ | 速見泌尿器科医院      | 妻ヶ丘町 | 24-8344 |
|   | 原田医院          | 郡元町  | 26-3330 |
|   | 福島外科胃腸科医院     | 都北町  | 38-1633 |
|   | ふくしまクリニック     | 下川東  | 46-5001 |
|   | 福田クリニック       | 蔵原町  | 46-1122 |
| ※ | 藤元上町病院        | 上町   | 23-4000 |
| ※ | 藤元総合病院        | 早鈴町  | 25-1313 |
| ※ | 藤元病院          | 早鈴町  | 25-1315 |
|   | ベテスダクリニック     | 年見町  | 22-1700 |
| ※ | 豊栄クリニック       | 下長飯町 | 39-2525 |
|   | 松山医院          | 上川東  | 24-1046 |

|   | 医療機関名             | 住所   | 電話番号    |
|---|-------------------|------|---------|
| ※ | マドコロ外科医院          | 小松原町 | 22-0138 |
| ※ | 丸田病院              | 八幡町  | 23-7060 |
|   | 三嶋内科              | 鷹尾   | 24-7171 |
|   | 都城フォレストクリニック脳神経外科 | 下川東  | 80-4313 |
| ※ | 宮永病院              | 松元町  | 22-2015 |
|   | 宗正病院              | 八幡町  | 22-4380 |
|   | 村上循環器内科クリニック      | 宮丸町  | 25-2700 |
| ※ | メディカルシティ東部病院      | 立野町  | 22-2240 |
| ※ | もちお姥原医院           | 養原町  | 21-5355 |
|   | 森山内科・外科クリニック      | 南鷹尾町 | 21-5000 |
|   | 柳田クリニック           | 東町   | 22-4862 |
|   | 柳田病院              | 東町   | 22-4850 |
| ※ | やの耳鼻咽喉科           | 吉尾町  | 27-5222 |
|   | 山内小児科医院           | 上町   | 22-0048 |
| ※ | よしかわクリニック         | 前田町  | 23-9384 |
| ※ | 吉松病院              | 蔵原町  | 25-1500 |
| ※ | 西岳診療所             | 高野町  | 33-1510 |
|   | 大岐医院              | 山之口町 | 57-2025 |
|   | 志々目医院             | 山之口町 | 57-2004 |
|   | 政所医院              | 高城町  | 58-2171 |
| ※ | 吉見クリニック           | 高城町  | 58-5633 |
| ※ | 吉見病院              | 高城町  | 58-2335 |
| ※ | 教山内科医院            | 高崎町  | 62-1205 |
|   | 佐々木医院             | 高崎町  | 62-1103 |
|   | 隅病院               | 高崎町  | 62-1100 |
|   | 海老原内科             | 山田町  | 64-1211 |
|   | 山路医院              | 山田町  | 64-3133 |
|   | 山田医院              | 山田町  | 64-2816 |

⑧ 農林・畜産業関連

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は  
「町内一斉消毒の日」

中国、台湾で鳥インフルエンザ(H7N9)の続発が報告されています。本病は人を介しての感染や物流を通じての感染も懸念されます。養鶏農家においては、養鶏施設への関係者以外の侵入に留意するとともに防鳥ネットなどの再点検、補修を心掛けてください。

また口蹄疫については、中国で発生件数の増加および発生自治区の拡大が報告されており予断を許さない状況にあります。

再度、畜産施設及び周辺の消毒の慣行をお願いします。



・ 畜舎入り口への石灰散布 ・ 踏み込み消毒槽の設置 ・ 空畜舎の消毒

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう

③農場訪問者の記録および立ち入り禁止

農場内への部外者立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう

★消毒薬・農場訪問記録用紙の必要な人は町役場で配布しています

町役場3階 ⑫産業振興課まで取りに来てください

※ お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎52-1111・内線331・343）をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による  
町商品券交換事業を実施しています



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

1. 農業を営み、町内に居住していること。
2. 協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆10月の農業用廃プラスチックの処理業務は次の通り実施します。

|      |   |
|------|---|
| 日 時  | 10月2日（第1水曜日）・10月16日（第3水曜日）<br>《午後1時30分～3時30分》<br>★雨天の場合は中止になる場合があります。<br>★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。 |
| 場 所  | 町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424  |
| 搬入方法 | 土・くずなど異物を取り除き、 <b>種類別・色別に分別</b> して20キログラム程度に結束して搬入してください。   |
| 処理料金 | 塩化ビニール・・・キログラム当たり 6円<br>ポリ系・・・キログラム当たり 23円<br>硬質プラスチック類・・・キログラム当たり 41円                              |
| 注意事項 | ★処理料金は <b>現金払い</b> です。<br>★ <b>印かん</b> をご持参ください。  |



※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎52-1111・内線353）をお願いします。

⑨ 相 談



◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

|      |                    |
|------|--------------------|
| 日 程  | 10月7日(月)・10月21日(月) |
| 時 間  | 午前10時～正午           |
| 場 所  | 総合福祉センター「元気の杜」     |
| 相談委員 | 下石 年成さん 大村 田三吉さん   |

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線234)をお願いします。



◆「法律相談」(無料)を実施します

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

|      |   |
|------|---|
| 日 程  | 10月15日(火)   |
| 時 間  | 午後1時30分～4時30分   |
| 場 所  | 総合福祉センター「元気の杜」  |
| 内 容  | 土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。   |
| 申込方法 | 当日は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお秘密は固く守られます。 |

※お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会

(☎52-1246)をお願いします。

